

## 平成 29 年度 みえ#思いやりアクションパートナー応募要項

### (趣旨)

第 1 条 この要項は、地域が一体となって夫婦・恋人の絆を応援する仕組みづくりをめざすことを目的とする「みえ#思いやりアクションパートナー事業」(以下「事業」という。)の実施にあたり、「みえ#思いやりアクションパートナー」の募集について必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第 2 条 この要項における主な用語の定義は次のとおりとする。

(1) みえ#思いやりアクションパートナー

「感謝」「愛情」「信頼」の気持ちを夫婦・恋人に伝える#思いやりアクションを自らの経済活動を通じて応援する企業等。

(2) #思いやりアクションパスポート

『みえ#思いやりアクションパートナー』として登録した企業等の情報(取組内容・クーポン)を、夫婦・恋人に提供する公式 WEB サイト・公式モバイルアプリなどのツール。

(3) #思いやりアクション WEEK

『みえ#思いやりアクションパートナー』が、三重県全域で一斉に「#思いやりアクションパスポート」を提示した夫婦・恋人に、サービスを提供する期間(2017 年 11 月 9 日(木)～23 日(木・祝))

### (事業の実施)

#### 第 3 条

本事業は、みえ#思いやりアクションパートナー運営事務局(以下「事務局」という。)が主体となり、関係機関等と協働して実施するものとする。

#### 2 事務局は、次の事務を行う。

(1) みえ#思いやりアクションパートナーの募集、登録、アプリの管理

(2) (1) 及び#思いやりアクション WEEK に関わる広報

### (みえ#思いやりアクションパートナーの登録)

#### 第 4 条

みえ#思いやりアクションパートナーへは、県内に店舗・事業所を有し、以下の取組に賛同する企業等が登録することができる。

(1) 自らの経済活動の中において、結婚を希望する人の出逢いや交際を支援する取組(出逢いの機会を直接創出するものを除く)を実施する企業等

(2) 自らの経済活動の中において、結婚生活を支援し、夫婦、家族の絆を深める取組を実施する企業等

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する企業等は、みえ#思いやりアクションパートナーとして登録することができない。

- (1) 結婚相談、お見合い、又は結婚のあっせん等を業として営む企業等
- (2) 宗教活動又は政治活動をすることを目的とする企業等
- (3) 暴力団若しくは暴力団員の統制下にある企業等又はその役員等が暴力団員である企業等
- (4) その他、事務局が登録することが適切でないと認めた企業等

3 みえ#思いやりアクションパートナーの登録を希望する企業等は、「みえ#思いやりアクションパートナー登録フォーム」に必要事項を入力する。事務局は、登録希望者が前項に掲げる事項をすべて満たすと認められるときは、みえ#思いやりアクションパートナーとして登録し、登録証を交付する。

(変更の届出)

第5条 みえ#思いやりアクションパートナーは、登録フォームに入力した事項に変更があったときは、別添1「登録情報変更届」に必要事項を記入の上、事務局に提出するものとする。上記変更により届け出た事項に変更があったときも同様とする。

(登録の辞退)

第6条 みえ#思いやりアクションパートナーは、その登録を辞退するときは、別添2「登録辞退届」により事務局に届け出るものとする。

2 事務局は、前項の規定による登録辞退届を受理したときは、その登録を抹消する。

(登録の取消し)

第7条 事務局は、みえ#思いやりアクションパートナーが次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽その他不正な手段により第4条第3項の登録を受けたとき
- (2) 第4条第2項各号のいずれかに該当することとなったとき

附則

この要項は、平成29年6月23日から施行する。

登録情報変更届（第5条関係）

登録情報変更届

年 月 日

みえ#思いやりアクションパートナー運営事務局 様

所在地  
団体名  
代表者氏名

みえ#思いやりアクションパートナー登録申込書に記載した事項に変更があったので、下記のとおり届け出ます。

記

変更事項	
変更の内容	(変更前)  (変更後)
変更の理由	
変更年月日	年 月 日
問い合わせ先	(担当者名 )

登録辞退届（第6条関係）

登 録 辞 退 届

年 月 日

みえ#思いやりアクションパートナー運営事務局 様

所 在 地

団 体 名

代表者氏名

みえ#思いやりアクションパートナーの登録を辞退したいので、下記のとおり届け出ます。

記

辞 退 の 理 由	
辞 退 年 月 日	年 月 日
問 い 合 わ せ 先	(担当者名 )